

## 第 1 回 庵原川水系・波多打川水系流域委員会会議録（案）

日 時	平成 25 年 3 月 6 日（水） 13 時 30 分から 15 時 00 分まで
場 所	静岡県静岡総合庁舎 7 階第 8 会議室（静岡市駿河区有明町 2 - 2 0）
出席者 職・氏名	<p>委員長 田中博通（東海大学教授）</p> <p>委員長（代理）板井隆彦（NPO 法人静岡県自然史博物館ネットワーク理事）</p> <p>委員 春澤克治（静岡県中部農林事務所農山村整備部技監）</p> <p>委員 中野暁佳（庵原地区連合自治会長）</p> <p>委員 山西一夫（袖師地区連合自治会長）</p> <p>委員 山本克也（静岡市副市長）〔代理：土木部長 望月清司〕</p> <p>事務局 静岡土木事務所長、企画検査課長 ほか</p>
議 題	<p>1. 庵原川水系・波多打川水系流域委員会の設立について</p> <p>2. 河川整備計画の策定について</p> <p>3. 流域と河川の概要について</p> <p>4. 河川の現状と課題について</p> <p>5. 今後のスケジュールについて</p>
配布資料	<p>資料－ 1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員出席者名簿</li> <li>・委員会座席配置図</li> <li>・「庵原川水系・波多打川水系流域委員会」設立趣意書(案)</li> <li>・「庵原川水系・波多打川水系流域委員会」設置要領(案)</li> <li>・「庵原川水系・波多打川水系流域委員会」傍聴要領(案)</li> </ul> <p>資料－ 2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画の策定について</li> <li>・流域と河川の概要について</li> <li>・河川の現状と課題について</li> <li>・今後のスケジュールについて</li> </ul> <p>資料－ 3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川環境情報図</li> </ul>

### 1. 審議事項

- (1) 庵原川水系・波多打川水系流域委員会の設立について
- (2) 河川整備計画の策定について
- (3) 流域と河川の概要について
- (4) 河川の現状と課題について
- (5) 今後のスケジュールについて

## 2. 審議内容

(土木事務所長：開会挨拶)

- ・ 今回の河川整備計画は、来年度の計画策定を目指し、今年度1回、来年度3回の、計4回の流域委員会の開催を予定している。本日は、流域と河川の概要についてと、河川の現状と課題についてのご意見をいただきたい。
- ・ 庵原川と波多打川は、ともに庵原山地に源を發し、清水港へ注ぐ二級河川で、その下流域は市街地として利用され、東名高速道路、国道1号、東海道本線など重要な交通網が通過する要所であり、近年では新東名高速道路関連の整備により、さらなる市街化の進展や重要性が増す地域となっている。
- ・ 本水系における県の治水対策は、現在、庵原川支川の山切川において河川改修を実施しているが、地元からも、さらなる治水安全度の向上が求められていることや、今後進展が予想される土地利用との調整が必要となることから、その根拠となる河川整備計画の策定が急務であると考えている。
- ・ 本流域委員会は、治水・利水・環境を三位一体として河川整備計画を策定する場であるため、委員の皆様には、それぞれご専門の立場から、また日ごろの河川への思いなど、忌憚のない意見をいただきたい。

### (1) 庵原川水系・波多打川水系流域委員会の設立について

[事務局から、資料－1「庵原川水系・波多打川水系流域委員会の設立について」の説明]

(事務局)

- ・ 事務局より説明した、設立趣意書(案)、設置要領(案)、傍聴要領(案)について、委員全員の承認により、「(案)」を取り本日施行とさせていただきたい。

(一同)

- ・ 異議なし

(事務局)

- ・ 委員全員の承認により、本日付けで施行とさせていただく。
- ・ 委員長については、委員会設置要領第4条第1項により、「委員会には委員長を置き、委員の互選によってこれを定める」となっている。

- ・ 事務局からの提案として、巴川を初め、数多くの流域委員会の委員長として豊富な経験のある田中委員にお願いしたいと思う。

(一同)

- ・ 異議なし

(事務局)

- ・ 本流域委員会の委員長は田中委員にお願いする。

(委員長)

- ・ 円滑にこれら整備計画を策定するに当たって、審議していきたい。
- ・ 川というのは、その地域のいわゆる文化や習慣を形成してきた。私たちの生活というのは川とともにあったことは間違いない。しかし、川というのは、ひとたび大雨があれば、いわゆる水害をもたらし、非常に危険になることも間違いない。
- ・ 土木事業というのは、災害のときに、いわゆる災害復旧のために緊急にやる事業もあるが、土木の多くというのは、やはり今後生きる人たちのために、40年、50年、100年、そういった計のもとでやるべきものであると思う。
- ・ あの美しい環境を、さらに次の代に受け継ぐための環境に持っていくと同時に、もちろん水害に対して、やはり守るための改修を含めた、そういったいい整備計画をつくっていただけたらと思う。

(事務局)

- ・ 委員会設置要領第4条第3項により、委員長より委員長代理の指名をお願いしたい。

(委員長)

- ・ 静岡県内に生息する魚類に非常に精通されている板井先生にお願いしたい。

(一同)

- ・ 異議なし

## (2) 河川整備計画の策定について

[事務局から、資料-2「河川整備計画の策定について」の説明]

(委員)

- ・ 利水、利用、環境、雨水の対策とともに、これらは一緒にやっていくのか。
- ・ 袖師の下流は土砂が流れて、中州ができ、ちょっと埋まっているような状況である。

- ・ 今我々が問題点にしているのは、3分の1ぐらいは中州を残しながら整備計画をしているような感じだが、中洲を残して問題ないのか。
- ・ 環境、利水、治水の両立は難しいのではないのか。

(事務局)

- ・ 土砂が貯まっている状況は、当然治水対策上、それがあって、上から洪水が来たときには、下流の断面が少し阻害され、治水上の安全性が確保されていないという状況である。やはりそれを取るべきだろうという議論になる。
- ・ 一方で、そのような箇所は、草が生えることで、鳥が来たり、魚が付きやすいような場所になったりする。このため、このような場所は、一気に全部取らず、水際の部分を少し残すといった配慮はできると思う。
- ・ 完全に両方に対して、均等に配慮するということができるかどうかは、なかなか難しい点はあると思うが、一方だけを力を注ぐのではなくて、もう一方の要素のほうにも気を配りながらやっていきたい。
- ・ 治水、河川工学の専門の先生、もしくは環境の専門の先生、そういった方々のご意見をいただきながら、この3つの問題についても、今回の計画の中で、どのように盛り込んでいったらいいのか、ご意見いただきながら進めていきたい。

(委員長)

- ・ 河川法第1条では、治水で利水。あとは河川の環境保全、整備が入っているわけで、どれを先にやるとか、どっちに重きを置くかではなくて、事業をやる中でプライオリティをつけながら実施できたらと思う。

(3) 流域と河川の概要について

(4) 河川の現状と課題について

[事務局から、資料-3「流域と河川の概要、河川の現状と課題について」の説明]

(委員)

- ・ 一部資料の中で「市電」という表記があった。これは市電ではなくて静岡鉄道の電車である。資料としては、訂正をしていただきたい。

(事務局)

- ・ 「私電」に訂正する。

(委員)

- ・ 庵原川水系の利水の関係で、かんがい用水の中に、一部町内の消防水利に使っていたような記憶がある。
- ・ 現在では、水道が埋設されたので、利用されているかどうかは不明である。一部地区の中で消防水利として利用されていたというような記述を表記してほしい。

(事務局)

- ・ 15 ページの「河川水の利用」、庵原川と山切川の合流点の上流側に、山切川の尾羽用水という用水がある。農業用水にも使っているが、消防水利という慣行水利があり、台帳に記載がある。
- ・ 尾羽用水の目的のところに「防火」として記載している。

(委員)

- ・ 了解。
- ・ 頭首工の下流側に防火用水があったと思う。

(事務局)

- ・ 本日見ていただいた箇所（6番）の下流側に尾羽用水を取水する尾羽堰がある。
- ・ 山切川の改修は、川底を下げる計画のため、今ある堰を改修しなければならない。
- ・ それについて、今地元と、水の取り方、堰をつくる方法、ポンプでくみ上げる方法などについて調整をしている。まだ堰の改修には至ってはいないが、当然消防でも使っているという話もあるため、地元と調整をさせてもらっているという状況である。

(委員長)

- ・ 山切川を掘り下げて、合流先の庵原川と擦り付けるとき、支障のないように、お願いしたい。

(委員)

- ・ 庵原川についての要望書を市長へ上げる予定である。
- ・ まず、清水区へ一度上げ、県へというような形で、各住民各戸配布で、要望の第一声の回覧を回しながら、署名運動を今やっている。2,500世帯、今現状として、まあ4,500世帯ぐらいありますが、半分ぐらいの方の署名が上がってきた。
- ・ 現在、各戸に配布して書名をいただいている段階であり、よろしくお願ひしたい。

(事務局)

- ・ それをいただき、どうしていくかを今回の流域委員会の中で検討していきたいと思う。

(委員)

- ・ 要望書の中に1つは、JRの鉄橋の話も盛り込んでいる。

(事務局)

- ・ 今回の計画の中に、治水計画では、JRの改修などどのような形になるかは未定だが、盛り込んでいきたいと考えている。

(委員長)

- ・ 住民の方々は、JRがネックだというのは知っている。

(委員)

- ・ 15年ぐらい前、やはり1m50cmぐらい掘り下げるという案の要望をしたらしい。
- ・ 今回、またもう一度改めて出させていただく。

(委員長)

- ・ ある意味では要望書もタイムリー。
- ・ おそらくこの流域委員会がスタートするという事で要望書を集めたわけでもないと思う。

(委員)

- ・ 環境情報の中に、確かに魚の情報とか、あるいは外来種に特化したような形で植物も書いてあるが、もう少し、この流域に何がいるかについて、詳しい情報が必要なのではないかと思う。特に、何がどこにいるかということは、文献により、また現地調査により、もう少ししっかりと、環境情報図の中に書き込むべきと思う。
- ・ 例えば庵原川のところを見ると、2ページ目の資料のところ、庵原川に魚類調査結果として何種類かの種類が書かれているが、この中に、どこに何がいるかということがわからない。これについては、文献、現地調査それぞれ区別しつつその情報をもとに、どこに何がいるかをもう少しはっきり示すような表示にしてはどうか。
- ・ 特に、アユがどこまでいるかということに関しては、河川の障害物等の存在がかなり大きく影響してくる。環境を改善していくというところでは、それらの関係が出てくるので、注目したい。
- ・ 波多打川では、かつて広瀬のちょっと上流までアユが遡上していた。そこからは魚道がなく、横断工作物も結構高いため、広瀬の上流、茂畑に入ると、もう全然いない。河川を環境をよくするという点では、問題点として挙げておいて、将来的には改善するというような方向の考え方が必要ではないか。

- ・ 参考資料図の1枚めくった右下の2枚目のところ、右下に「グッピー」と書いてある。これは周年ここでとれるというのであれば、何か温排水があって、これが冬も生き延びるということを示すということになるが、グッピーというのは、カダヤシと違って、非常に低温に弱いものなので、一旦発見されても、ここで1年中いるということは、考えられない。
- ・ この調査結果が、もし現地調査であれば、調査した日付と、それから発見した個体数というのを書いておけば、「これは夏だからとれた。」ということがわかる。何回かの調査結果があるのではあれば、あるいは文献調査の結果があるのであれば、いつの調査でどういうものが発見されたというくわしい情報を、この生物の種類の上に、文献の番号とか、あるいは文献における調査日というようなものがあればそれらを書いておけば、特に現地調査が設定されていない区間についても、どこに何がいるかという情報を載せられるのではないか。

(委員長)

- ・ 環境情報図なので、本来、そういう情報が記入されているものが、ふさわしいと思う。
- ・ 今の要望について、この図に対して記載可能か。

(事務局)

- ・ 範囲や、調査をいつごろしたというものは、こちらの資料に明記していく。

(委員長)

- ・ 全部はわからないと思うが、確かにそれが好ましいと思う。
- ・ 環境情報図は、委員会終了後、回収するが、次の第2回、第3回、委員会ごとに配布していただき、これを見ながら進めたいので、毎回用意してほしい。

(事務局)

- ・ グッピーについては、平成8年に現地で調査しており、そのときに山切川との合流の付近で確認している。

(委員長)

- ・ 何月ごろか。

(事務局)

- ・ 今、資料が手元にないため不明である。調査報告書の内容を確認し、細かく明記するようにする。

(委員)

- ・ 多分一時的にみられたもので、おそらく近所で飼っていた人が飼えなくなって捨てたものと思われる。
- ・ 通常の河川では冬は越せなくて死んでしまうので、この川でも今はいないと思う。

(委員長)

- ・ いろいろな情報も得て、記載していただければと思う。
- ・ 今日は第1回目ということで、いろいろ意見を反映しながら策定していくので、意見があれば、何か提案してほしい。

(委員)

- ・ 河川流量については、次回教えてほしい。
- ・ 庵原川は山切川という大きな支流がありますが、波多打川というのはほとんど大きな支流が入ってこない、細い支流はあるが、ほとんど一本川になっていて、流量の把握はしやすい川だと思う。しかし、波多打川は水がなくなってしまうということはない。庵原川の水がなくなるということは、どの辺でなくなるのか、その時期など、しっかりと書いてほしい。

(委員長)

- ・ また、委員会の中で、さまざまな流量及び水質項目のデータも出てくるかと思う。

## (5) 今後のスケジュールについて

[事務局から、資料-3「今後のスケジュールについて」の説明]

(委員長)

- ・ 基本方針は、河川審議会を通過しているか。

(事務局)

- ・ 既に河川審議会を通過している。

(委員長)

- ・ その方針というのは、どのような内容か。

(事務局)

- ・ 方針は、将来計画の規模、方針流量などが記載してある。基本的には、先ほどの治水と利水と環境という3つの柱については、その方針を踏襲した形で今回示させてもらっている。

(委員長)

- ・ 住民のパブリックコメントは取るにしても、整備計画の住民説明会予定はあるか。

(事務局)

- ・ 住民のアンケートは、平成 22 年の 5 月に実施している。
- ・ 先ほど自治会長から、「地元の声が非常に大きい」というような話もあったため、この策定の期間中に、形式は未定だが、一度説明会を考えていきたい。パブリックコメント以外でも、一度地元に入って、意見交換をしていきたい。実施については、今後、調整する。

(委員長)

- ・ パブリックコメントも、例えば公民館に置いて、あまり上がってこないと思う。

(事務局)

- ・ インターネットまたは窓口に置くという形式では、本当に見て気がついた人でないと、意見が上がってこない。待っているだけではなく、できればこちらから行く姿勢が必要かと思う。

(委員長)

- ・ その時には、中野委員や山西委員にお願いして、住民に参加を促すとか、機会を作っていたきたい。

(事務局)

- ・ 昨年も一度、川の改修についての説明で、一度行って説明させてもらっている。そういった形式でまたやりたいと思う。

(委員長)

- ・ スケジュールは、これで進めるということで、ご協力していただければと思う。

(一同)

- ・ 異議なし

(委員長)

- ・ 特に質問がなければ、以上をもって本日の議事を終了する。

(事務局：開会挨拶)

午後 3 時 00 分閉会